2．損益計算書関係

⑴　当期総利益のうち、法人移行時における固有の会計処理等に起因するもの

①　国からの承継時において、附属病院の建物、構築物等の時価評価等により、借入金見合いの資産の額が、当該借入金に係る債務負担額を下回っていたこと等によるもの

附属病院に関する借入金の元金償還額	833,412千円
当該借入金により取得した資産の減価償却費	908,714千円
当期総利益に与える影響額（差引き）	△　75,302千円

②　国立大学法人等が獲得した附属病院収益と診療機器等に係る減価償却費見合いの資産見返物品受贈額戻入が二重になっていることによるもの

法人移行時に国から承継した資産見返物品受贈額のうち、対応する資産の減価償却費が診療経費に分類されるものに関する資産見返物品受贈額戻入額	3,774千円
	△　71,527千円

⑵　運営費交付金収益（臨時利益）　1,655,192千円

国立大学法人会計基準第77第３項の規定に基づき、運営費交付金債務の残高を全額収益に振り替えております。

⑶　承継剰余金債務戻入（臨時利益）　66,213千円

「国立大学法人への移行時における会計処理について（追補）」（平成16年７月26日文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）に基づき、承継剰余金債務を収益に振り替えております。

このうち、58,000千円は文部科学省からの連絡に従い、過不足調整額として平成21年度当初に収益に振り替えております。

また、8,213千円は承継剰余金の執行上の残余が生じた金額であり、承継剰余金債務の残高を全額収益に振り替えております。

3．キャッシュ・フロー計算書関係

⑴　資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金	9,024,616千円
うち定期預金	△　900,000千円
（差引）資金の期末残高	8,124,616千円

⑵　重要な非資金取引

寄贈された主な資産の内訳

工具器具備品	374,764千円
図書	9,745千円

ファイナンス・リース取引による資産の取得

建物	343,980千円
工具器具備品	13,330千円

4．国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

国又は地方公共団体からの出向者に係る引当外退職給付増加見積額　△　69,323千円

5．固定資産の減損に関する注記

⑴　減損の兆候

①　減損の兆候が認められた固定資産の用途、種類、場所、帳簿価格等の概要

用途	種類	場所	帳簿価格
職員宿舎（独身用）	建物	千葉市稲毛区	4,680千円
電話加入権	電話加入権	千葉市稲毛区　外	1,937千円

②　認められた減損の兆候の概要

職員宿舎については、最近の住宅事情の変化等に伴い入居希望者数が減少し、稼働率が低下しております。

電話加入権については、正味売却価格が帳簿価格より大幅に下落しております。

③　減損会計基準「第４　減損の認識」２に掲げる要件を満たしている根拠又は固定資産の市場価格の回復の見込があると認められる根拠

職員宿舎については、維持・管理を恒常的に行っており、かつ、今後の稼動についても見込まれていることから、減損を認識しておりません。

電話加入権については、回収可能サービス価格が帳簿価格を上回ることから、減損を認識しておりません。

6．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

当法人は、資金運用については預金、国債、地方債及び政府保証債等に限定し、資金調達については国立大学財務・経営センターからの借入れに限定しております。

資金運用にあたっては国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第47条の規定に基づき、国債、公債、政府保証債、譲渡性預金及び信託業務を営む金融機関への金銭信託のみを保有しており株式等は保有しておりません。また、未収附属病院収入は、債権管理細則に沿ってリスク管理を行っております。

国立大学財務・経営センター債務負担金及び長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、文部科学大臣の事前承認に基づいて借入れを実施しております。

⑵　金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（＊１）	時価（＊１）	差額（＊１）
⑴　投資有価証券及び有価証券			
①　満期保有目的の債券	6,982	7,012	△ 30
②　その他有価証券	800	800	—
⑵　現金及び預金	9,024	9,024	—
⑶　未収附属病院収入	4,051		
徴収不能引当金（＊２）	△ 88		
	3,962	3,962	—
⑷　国立学校財務・経営センター債務負担金	(5,610)	(6,238)	(△ 628)
⑸　長期借入金	(13,007)	(13,720)	(△ 713)
⑹　未払金	(10,648)	(10,648)	—

（＊１）　負債に計上されているものは、（　）で示しております。

（＊２）　未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しております。